

第1節 基本理念

藤岡市のこれまでの高齢者保健福祉に関する取組や本計画策定の趣旨、今後の課題などから、「地域共生社会、共に歩む未来」を基本理念とします。

基本理念

『地域共生社会、共に歩む未来』

この基本理念に沿って施策を推進するため、3つの視点を設定します。

○ 支え合う共生社会を実現するために

あらゆる世代の交流や世代間のスキルの共有を通じて、コミュニティでの協力と協働により、人と人のつながりを大切にしながら支え合う社会を目指します。

○ 住み慣れた地域で暮らし続けるために

高齢者が愛着を持つ地域で充実した生活を続けられるよう、地域住民と連携して、切れ目のない包括的な支援ができる社会を目指します。

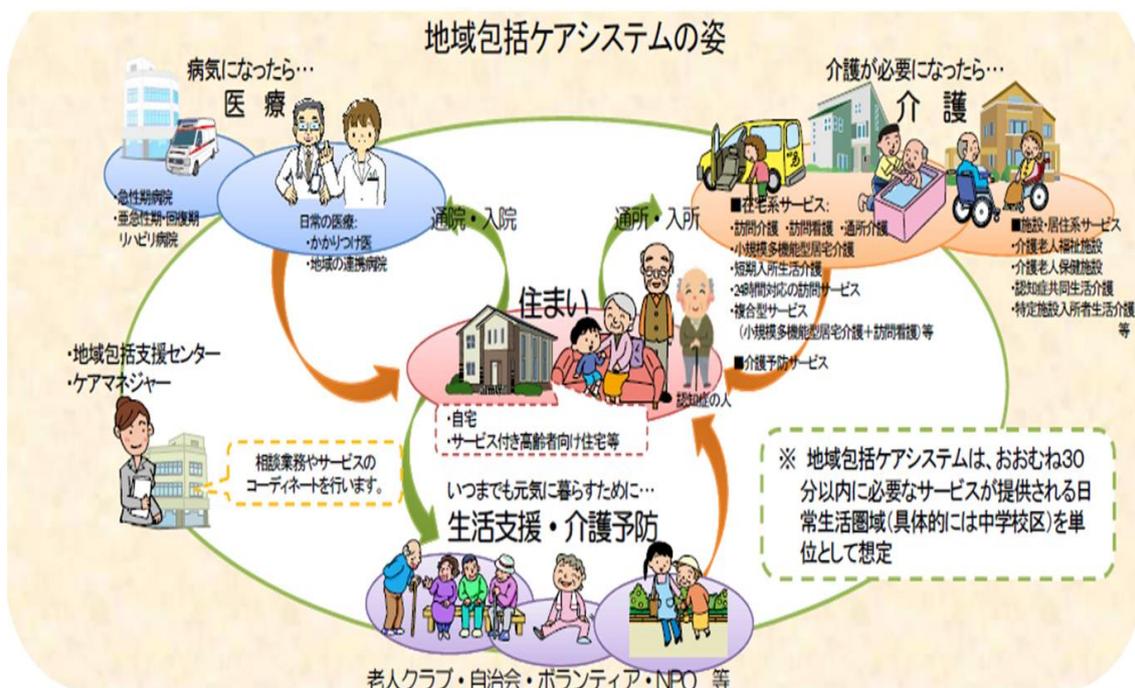
○ 健康でいきいきと活躍するために

高齢者が健康で充実した生活を送り、地域社会に貢献できるよう地域住民主体の活躍の場を広げ、生きがいをもって健康で過ごせる社会を目指します。

第2節 基本施策

将来を見据えた地域包括ケアシステムの構築・推進

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のことで、介護保険制度の理念である「利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択（自己決定）」に基づく自立支援の仕組みが構築されている地域の姿です。



資料：厚生労働省資料

地域包括ケアシステムの構築には、自助・互助・共助・公助の視点から、住民、関係機関及び行政がそれぞれの役割を理解し、連携していくことが不可欠です。そして、これらが持続的に機能していくためには、支える側、支えられる側が一体となり活動することや、その地域にある組織や団体の枠組みを超えて、社会全体で連携して地域課題を考えていく地域づくりが重要となります。

地域包括ケアシステムは、高齢者だけの問題ではなく、育児、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭等、複合化、複雑化する福祉ニーズにも関係します。

子ども、高齢者、障がい者等の全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現のため、地域包括ケアシステムにおける協働・連携等を推進します。

第3節 基本目標

基本施策の実現に向けた4つの施策を、基本目標と位置付けます。

[1] 安心・安全なまちづくりの推進

住み慣れた地域で暮らしていくために、高齢者が安心して生活できるよう、居住環境の整備、防犯・防災対策の整備に配慮し、誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちづくり基盤の整備を推進します。

[2] 生きがいと健康づくりの推進

高齢者が充実した生活を送り、健康で過ごすために、高齢者自身が地域社会の一員として積極的に社会参加できる長寿社会の実現を目指します。健康寿命日本一を目指すために、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境整備に努めます。

[3] 介護予防と自立支援

高齢者が健康で自立的な生活を続けられるよう、住民の自助・互助・共助による取組が促進される地域づくりを支援し、地域の特性を生かしながら住民と協働して介護予防を推進します。在宅生活の基盤となる地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、自立支援・重度化防止のため、リハビリテーション専門職の関与を広く促進します。

[4] 介護保険給付費

介護保険給付費が増大する中で、高齢者の介護ニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう介護保険給付の適正化を推進するとともに、適切な介護認定を行い、持続可能な介護保険制度の安定的な運営を目指します。介護保険に係る情報の提供体制や相談体制を一層整備し、高齢者への介護サービスの品質向上に努めます。

第4節 基本施策を実現するための体系

